

瀬戸内海国立公園
(淡路地域)

公園計画書
(公園計画の一部変更)

目 次

1 変更理由	23
2 規制計画	24
(1) 保護規制計画	24
ア 特別地域	24
(ア) 第2種特別地域	26
(イ) 第3種特別地域	28
イ 面積内訳	42
(ア) 地域地区別土地所有別面積	42
(イ) 地域地区別市町村別面積	44
3 参考事項	

1 変更理由

瀬戸内海国立公園は、その比類ない内海多島海景観に加えて、自然と人文とが調和した特色ある景観を有することから、わが国最初の国立公園の一つとして、昭和9年3月16日に、讃岐瀬戸を中心に指定された。その後、数回にわたる公園区域の拡張により、現在、紀淡、鳴戸、関門、豊予の4つの海峡に囲まれた瀬戸内海のほぼ全域を占めるに至り、関係する府県も、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県及び大分県の11府県に及んでいる。

淡路地域は、昭和25年5月18日に区域指定され、昭和31年5月1日の区域拡張により、ほぼ現在の区域が形成された。昭和32年10月23日には特別地域が指定されている。また、昭和61年9月11日に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が、平成5年7月19日に第1次点検が、平成13年3月30日に第2次点検が行われたが、その後10年が経過している。

今回の点検は、区域線の明確化を図るために公園区域を拡張した箇所について、保護規制計画の変更を行うものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表2：特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	拡張	兵庫県淡路市 小田の一部
2	拡張	兵庫県淡路市 野島江崎の一部

変 更 理 由	面積 (ha)
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴う公園区域への編入により、隣接地と同じ特別地域とする。	0.1 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0.1 〕
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴う公園区域への編入により、隣接地と同じ特別地域とする。	0.2 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0.2 〕
変更部分面積計	0.3 〔 国 0 〕 〔 公 0 〕 〔 私 0.3 〕
変更前特別地域面積	4,740 〔 国 93 〕 〔 公 1,039 〕 〔 私 3,608 〕
変更後特別地域面積	4,740 〔 国 93 〕 〔 公 1,039 〕 〔 私 3,608 〕

(ア) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表3：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
1	拡張	特別地域の 拡張	常隆寺山地区	兵庫県淡路市 小田の一部

変 更 理 由	面積 (ha)						
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴う公園区域への編入により、隣接地と同じ第2種特別地域とする。	0.1 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <table style="border: none;"> <tr><td style="padding: 0 5px;">国</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">公</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">私</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">}</div> </div>	国	0	公	0	私	0.1
国	0						
公	0						
私	0.1						
変 更 部 分 面 積 計	0.1 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <table style="border: none;"> <tr><td style="padding: 0 5px;">国</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">公</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">私</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">}</div> </div>	国	0	公	0	私	0.1
国	0						
公	0						
私	0.1						
変更前第2種特別地域面積	1,607 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <table style="border: none;"> <tr><td style="padding: 0 5px;">国</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">公</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">私</td><td style="text-align: right;">1,222</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">}</div> </div>	国	57	公	328	私	1,222
国	57						
公	328						
私	1,222						
変更後第2種特別地域面積	1,607 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 2em; margin-right: 5px;">{</div> <table style="border: none;"> <tr><td style="padding: 0 5px;">国</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">公</td><td style="text-align: right;">328</td></tr> <tr><td style="padding: 0 5px;">私</td><td style="text-align: right;">1,222</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin-left: 5px;">}</div> </div>	国	57	公	328	私	1,222
国	57						
公	328						
私	1,222						

(イ) 第3種特別地域

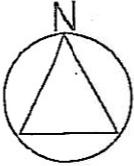
第3種特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表4：第3種特別地域変更表)

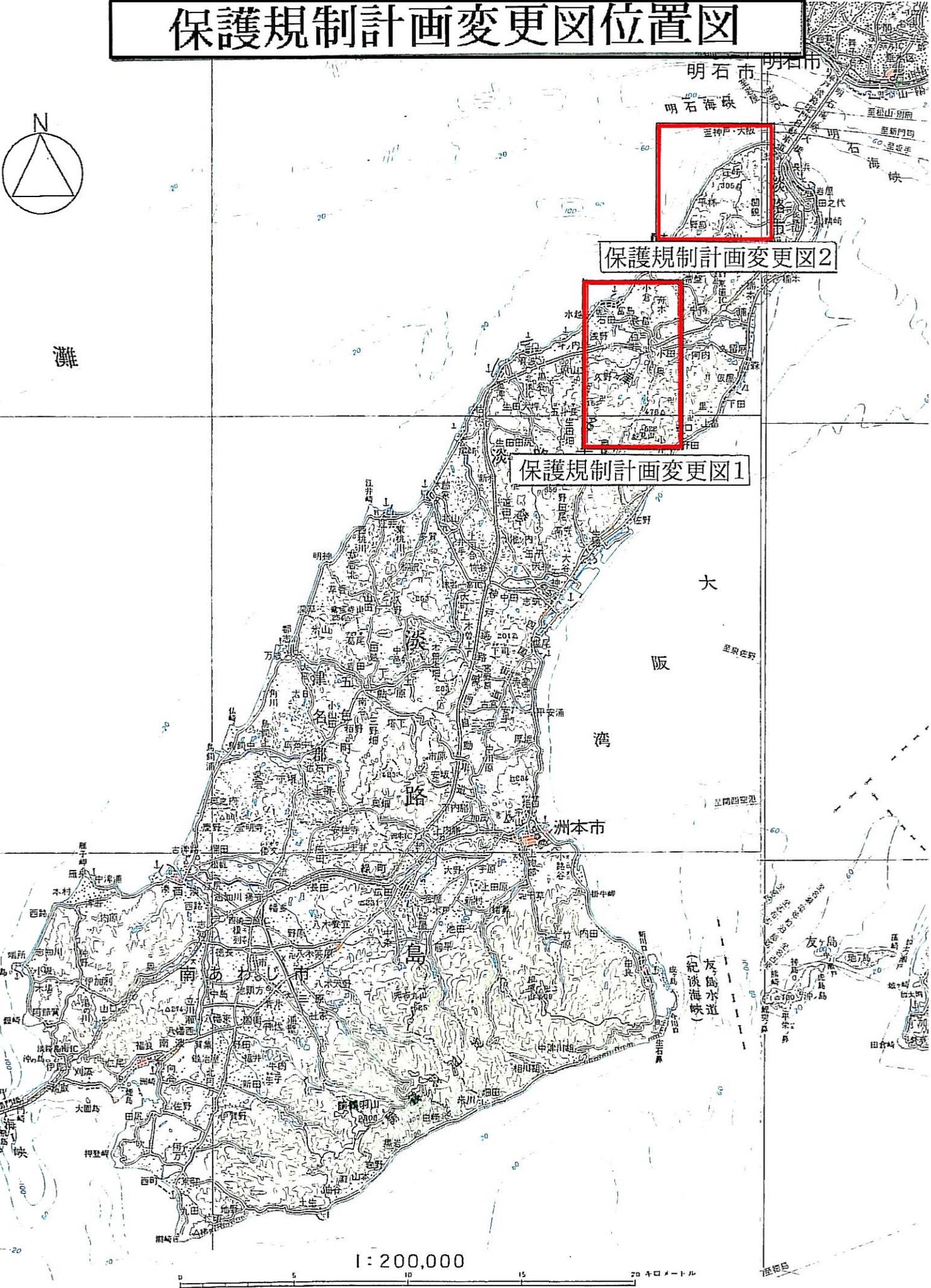
番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
2	拡張	特別地域の 拡張	明石海峡地区	兵庫県淡路市 野島江崎の一部

変 更 理 由	面積 (ha)
隣接する公園区域と同等の風致を有しているため、区域線の明確化に伴う公園区域への編入により、隣接地と同じ第3種特別地域とする。	0.2 〔 国 0 公 0 私 0.2 〕
変 更 部 分 面 積 計	0.2 〔 国 0 公 0 私 0.2 〕
変更前第3種特別地域面積	481 〔 国 0 公 70 私 411 〕
変更後第3種特別地域面積	481 〔 国 0 公 70 私 411 〕

保護規制計画変更図位置図



灘



明石市
明石海峡
三神戸・大坂

保護規制計画変更図2

保護規制計画変更図1

1:200,000

